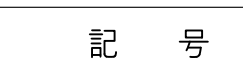
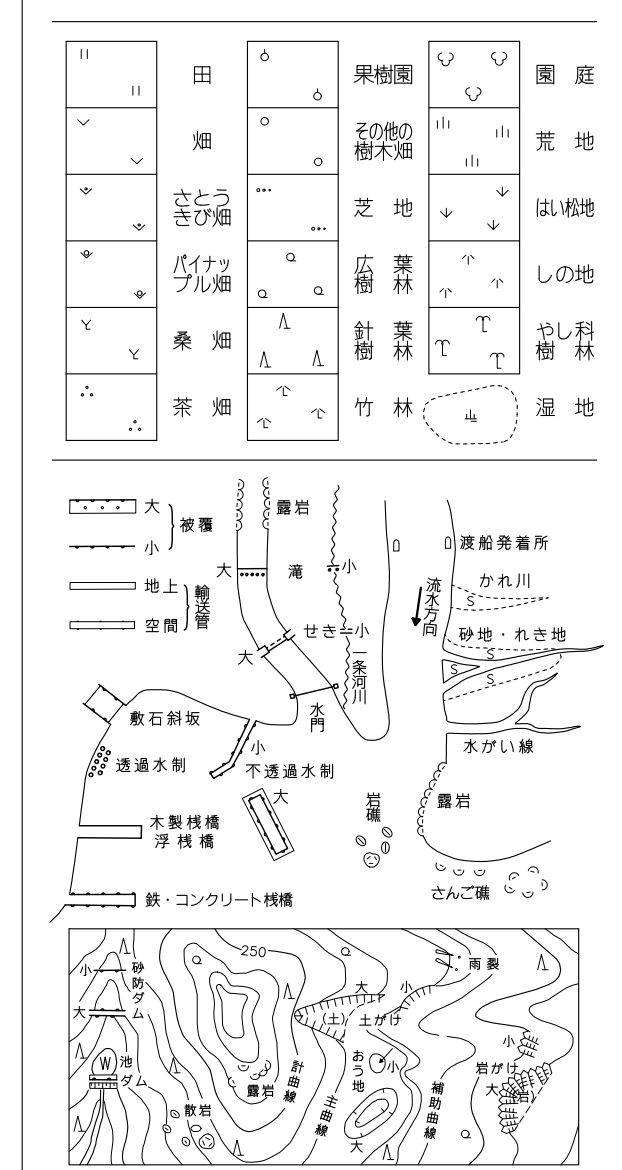


B-16

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定
による第Ⅴ座標系
投影は横メルカトル図法
図形に表示してある座標値はキロメートル単位
方面は○、5キロメートル間隔
図形に表示してある経緯度単位は1〇秒単位
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル
「経緯度数値及び平面直角座標値は、世界測地系に対応」

VI-OD 15-3

平成17年測量 平成17年 8月 撮影空中写真
平成17年10月 現地調査
平成29年11月 撮影空中写真
平成30年 7月 現地調査

(1) 平成31年測量 本地図は、城陽市長の承認を得て、官庁発行の地形図を使用し、調整したものである。承認番号：30城第260号

1:2,500

この測量成果は、国土地理院長の承認及び勘定を得て、
四院所管の測量標及び測量成果を使用し得たものである。
(承認番号) 平17 近公 第 85号
この測量成果は、国土地理院長の承認を得て四院所管の
測量成果を使用し得たものである。
(承認番号) 平30 近公 第 67号

宇治市
株式会社バスコ調製